

令和5年度 住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯  
子ども加算給付金申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)

※この給付金は、令和5年度住民税非課税世帯重点支援給付金(7万円)または均等割のみ課税世帯重点支援給付金(10万円)の支給を受ける世帯のうち、子育て世帯への加算です。

受付印

嘉島町長 様

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

## 2. 給付金対象児童[新たに申請する児童(令和5年12月2日以降に生まれた児童など)のみ]

(※すでに給付対象となっている児童は除きます(重複しての受給はできません。))

※ 該当する項目のチェック欄(□)に必ず『✓』を記入してください。

□ 令和5年12月2日以降に生まれた児童を扶養しています。(出生したことが分かる資料(母子手帳など)の写しを添付してください)

□ 令和5年12月1日時点で、別世帯だが18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)を扶養しています。

	(フリガナ) 氏名	性別	個人番号		同居・別居	住所 (別居の場合のみ記入)
			生年月日			
1		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
2		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
3		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
4		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		

※給付対象児童が5人以上いるときは、本書を2枚使用してください。

## 3. 振込口座

※ 令和5年度住民税非課税世帯重点支援給付金(7万円)または均等割のみ課税世帯重点支援給付金(10万円)の受給時と同じ口座に振り込みます。

別の口座への振り込みをご希望の場合は、嘉島町福祉課(096-237-2576)にご連絡ください。

## 4. 申請額(請求額) 50,000円(対象児童1人あたり)

対象児童数 (「給付対象児童」 に記載の人数)	人	× 50,000円	=	申請額 (請求額)	円
-------------------------------	---	-----------	---	--------------	---

## 5. 代理人への委任欄 (申請等を代理人に委任する場合は、この欄に記載し、代理人の本人確認書類の写し添付)

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日		代理人住所	
			年 月 日			
					日中に連絡可能な電話番号( - )	
				署名 世帯主氏名		

上記の者を代理人と定め、  
子ども加算給付金の 申請・受給 を委任します。

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)または均等割のみ課税世帯給付金(10万円)を受給しており、こども加算給付金(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。
- ② 世帯の中に、令和5年度住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、嘉島町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、嘉島町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 嘉島町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、**令和6年8月30日**までに、嘉島町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。また、意図的に虚偽の申請をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
- ⑧ 租税条約による住民税の免除を届け出ている者は世帯内にいません。

**提出書類**

**令和5年度 住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯こども加算給付金申請書(請求書)**  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の**運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)**をご用意ください。

**令和5年12月2日以降に生まれた児童の分を申請する場合、出生したことが分かる資料(母子手帳など)の写し**

**申請等を代理人に委任した場合、代理人の本人確認書類の写し(コピー)**

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和      年      月      日                      申請者氏名